

(3) 人権教育・啓発の推進

- 社会教育における人権教育の推進や人権教育指導者の指導力向上を図るため、社会教育関係者を対象に、研究協議会や研修会を実施する。また、人権教育に関する研究大会への参加や市町村への訪問により、市町村に対する助言や情報提供を行う。

① 施策の方向

- 人権教育の推進、社会的課題に対するための学習機会の提供の推進
- 人権教育を推進するための学習機会の拡充
- 指導者研修の充実と指導者の養成
- 人権感覚の育成を図るための活動支援

② 具体的な事業等

- 人権教育行政担当者協議会及び指導者研修会
 - ・ 人権教育担当者及び指導者、社会教育関係団体の指導者が一堂に介し、社会教育における人権教育上の現状と課題を知るとともに、人権教育担当者及び指導者としての資質の向上を図る。
- 人権教育市町村訪問調査
 - ・ 市町村の人権教育推進状況を把握するとともに、事業の改善・充実について情報交換を行うために、市町村訪問・調査を実施する。
- 出前講座の実施
 - ・ 住民の要請により、人権教育に関する出前講座を実施する。